

石巻市販売促進等 支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が落ち込んだ石巻市内の事業者の皆様が行う販売促進事業に対し、補助金を交付します

補助率は100%

※上限50万円

対象となる事業

物産の販売やポスター・看板の作成など、販売促進に関する様々な事業が対象です

対象となる期間

令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間に実施の事業が対象となります

対象者

3者以上で連携している市内事業者・3者以上の事業者が参加する事業を支援する団体が申請できます

補助対象外

事業者および団体の人件費
事業所の運営経費
食糧費
その他適切ではない経費

相談
受付中



連絡先
石巻市産業部観光課観光推進グループ
TEL 0225-95-1111 FAX 0225-96-1023
Eメール issightsee@city.ishinomaki.lg.jp

コロナウイルスの影響で
売上が落ちている

事業者の みなさまへ

販売促進支援の 補助金

のご案内です。



申請に必要な書類は？

〈申請するとき〉

- 1 石巻市販売促進等支援事業費補助金交付申請書
→代表者または支援する団体等が記入します
- 2 事業計画書
→事業名、事業予定年月日、事業予定場所、事業内容、参加事業者などの情報を記入します
- 3 収支予算書
→事業の実施にあたって、どのくらいの収入・支出の**見込み**があるか表にまとめます

〈申請の内容に変更があったとき〉

- 1 石巻市販売促進等支援事業費補助金事業変更（中止・廃止）承認申請書
→**事業の変更・廃止前**に提出してください

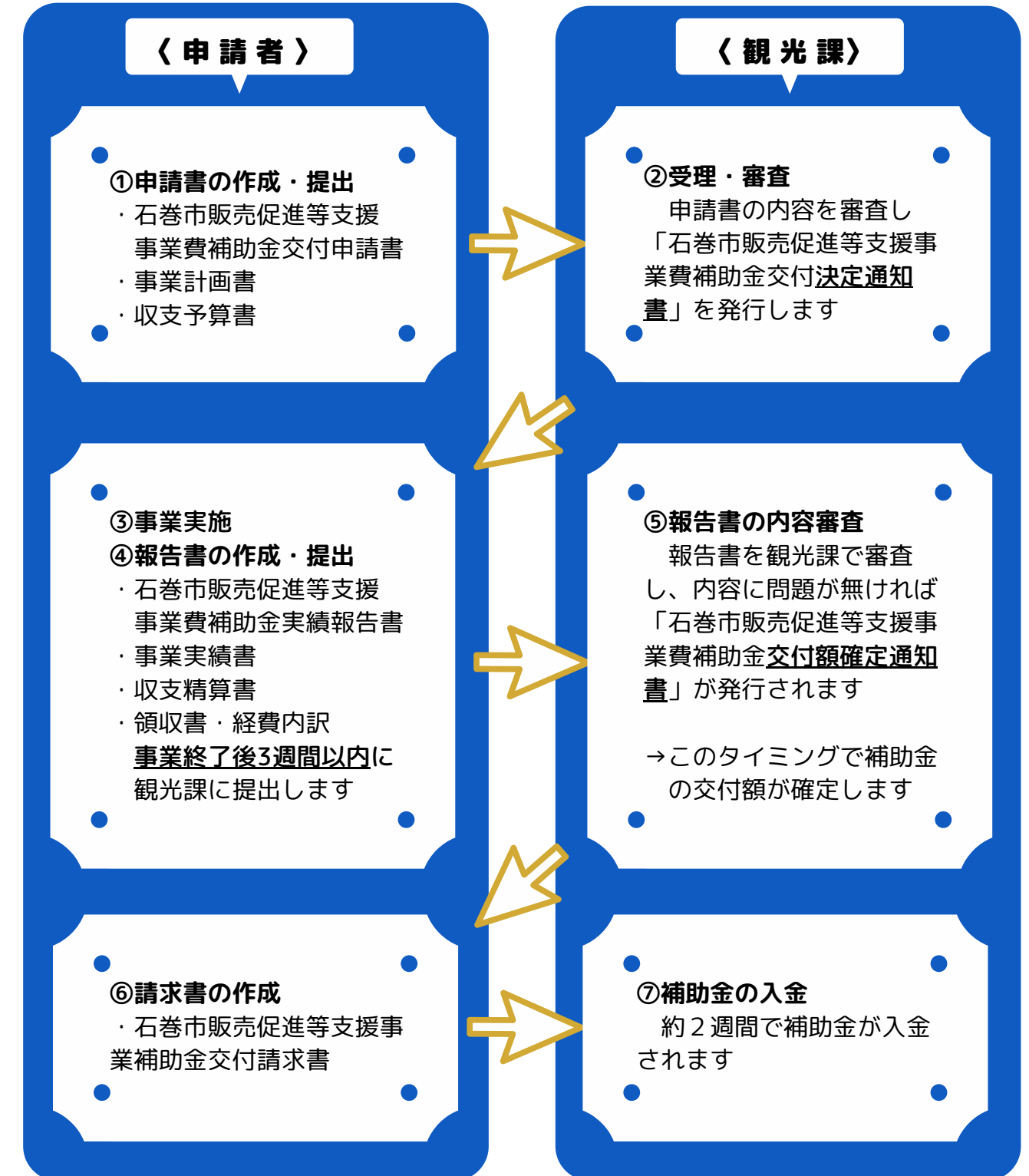
〈報告するとき〉

- 1 石巻市販売促進等支援事業費補助金実績報告書
→代表者または支援する団体等が記入します
- 2 事業実績書
→事業名、事業実施年月日、事業実施場所、事業内容、参加事業者などの情報を記入します
- 3 収支精算書
→事業の実施にあたって、どのくらいの収入・支出があったか表にまとめます
- 4 領収書・経費内訳
→「3 収支精算書」に記入した金額の証明となる領収書（**日付入りのもの**）を添付し、表にまとめます

〈補助金を受け取るとき〉

- 1 石巻市販売促進等支援事業費補助金交付請求書
→報告書に問題がなく、交付額が確定した後に提出できます
振込先口座を記入します

補助金を受け取るまでの流れは？



- ※ 他の補助金との併用はできません
- ※ 同一事業の複数回の申請は、50万円の範囲内で可能です
- ※ 概算払いでの交付も可能です。